

霧島市 子供の移動経路/通学路等対策箇所図
(牧之原中学校区)



1.国道から市道へ入る入口付近は、道幅が狭くなる上、道路脇の草木が道路にかかり、路側帯の白線や交通標識が見えない状態になる。そのため、生徒が道路中央寄りを通行することになり、事故の危険性が増す。昨年度、自転車通学をしている本校生徒が、自動車と接触する事故が発生している。



<対策メニュー>

市道に係る土地所有者に草木伐採の承諾をもらい、市道担当課である建設施設管理課において、定期的に維持管理することとした。